

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、経営者は、会社のあるべき姿を従業員に説明し共有している。 ・従業員は、自らの使命を理解し、やりがいを感じている。 ・事務所の求められる姿の実現に向け、新しい知識習得に挑戦する文化が形成されている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規程とマニュアルがあり、職場の研修等で、法令遵守の重要性を、全従業員に向けて発信している。 ・年に数回コンプライアンス研修を実施し、従業員への啓発を行っている。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・事務所として公正な取引に努め、全従業員に向け、その重要性を発信している。 ・不正競争行為の禁止を含む行動規範を整備し、明文化している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当者として、所長自ら内部統制管理等を行っている。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害排除について、規程を設けている。 ・知的財産に関する研修を実施している。								8.2 8.3	9									
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・研修会を開催するなど、情報漏洩防止を徹底している。 ・情報漏洩事故に対する具体的な対応策を示した個人情報保護方針を策定している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・毎月の顧問先との巡回監査により、顧問先の相談や要望の声を大事にし、双方向コミュニケーションに努めている。 ・金融機関や行政機関など、ステークホルダーと連携した取組みを進めている。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・取引先とどのような言葉や行動がハラスメントに該当するがという基準を共有し、関心を持ち、対話に努めている。また、商道德のセミナーへの案内等を通じて商業倫理の重要性を認識する機会を設けている。 ・朝礼研修で毎月CO2排出量の削減をはじめとした地球環境や特に原発事故や環境ホルモンの危険性、人権侵害等への配慮などの問題意識の共有に努めている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●										8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	・フェアトレードについて研修を行い、フェアトレードコーヒーを購入して関与先に提供し、啓蒙に努めている。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。外国人の顧客が多いが、日本人に比べて不利な扱いを受けないよう手続等をフォローをしている。 ・ハラスメントに関する研修を実施し、相談窓口を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・メンタルヘルス(心の健康)を確保するために、職場での心理的安全性(恐怖や不安を感じることなく、安心して発言・行動できる職場環境)実現に向けた従業員教育や啓発活動を実施している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員・スタッフ・パート社員)の公正な待遇を行っている。 ・同一労働同一賃金は実践済みである。パート職員にも正職員同様の福利厚生制度や慶弔規定を適用している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・ファミリーフレンドリー企業を志向し、育児休業や介護休暇を取得することで賃金で不利な扱いを受けないよう制度を整備している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・資格手当の支給や資格取得費用の事業所負担制度導入している。 ・良好な職場環境の醸成や部下の能力開発など、適切なマネジメントを実施できる管理職を育成するための教育を実施している				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・毎日の朝礼時に交通事故等への注意喚起や健康増進への取組みの促進を行っている。 ・健康診断、インフルエンザ予防接種の全額補助を行っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・ベースアップや昇進・昇格等に、年齢性別などの違いによる差別的待遇はない。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・休日の取得制度、在宅勤務を導入するなど、新しい働き方に対する労務管理体制を整備している。 ・ウェブ会議も活用し、常に応接室の換気を徹底している。 ・乾燥する冬場は大型の除菌加湿器を設置してウイルス対策を徹底している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・申告業務等の電子化を進めている。 ・社員へのPC配付等IT投資によりテレワークを推進している。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・産業廃棄物になるトナー等は回収業者に依頼して再利用を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出しており、太陽光パネルを設置し、オフィスの節電に取り組んでいる。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出しており、令和5年3月までに再生可能エネルギーの使用割合を100%にする。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動において、ゴミの分別に取り組み、ペットボトルは洗浄後にゴミに出し、レジ袋等プラ製品は細かく分別し所定の回収日に出し、再利用に取り組んでいる。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・紙については全て、リサイクル業者に委託して溶解再生している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・森林保護団体に寄付をしている。 ・事業所内設備に節水器具を使用している。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・名刺用紙についてはLIMEXを使用して水資源の節約に努めている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・NPO法人「資源を増す木を植えましょう」に継続的に資金協力をしている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・太陽光パネルや蓄電池を設置し、オフィスでの再生可能エネルギー利用に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・NPO法人「資源を増す木を植えましょう」に継続的に資金協力をしている。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・太陽光パネルや蓄電池を設置し、再生可能エネルギーを利用してCO2削減に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・提供するサービスの質を確保するため、巡回監査時に顧客に意見を聞き事務所内で共有、活用している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・階段に手すりを新調し、高齢者の安全に配慮している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・従業員に対し、居住する地域の活動に参画するよう奨励している。 ・地球規模又は地域が抱える課題解決のため、寄附を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所において、防災備蓄を常備している。 ・従業員にハザードマップを周知している。 ・災害に対応する保険に加入している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・社内でSDGsに関する研修を実施し、事務所全体でSDGsへの意識を共有し、顧問先にも啓蒙するよう努めている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・熊本市の大学・専門学校等とも連携して地元の生徒、学生を積極的に雇用している。 ・地元高校生の主催するイベント等を支援するため寄附・協賛等を行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17